

当庁では、愛媛県内の中学生が職場体験学習を行う「えひめジョブチャレンジU-15事業」の趣旨に賛同し、松山市立三津浜中学校の2年生を対象とした職場体験学習を実施しました。

検察庁は中学生に馴染みのない職場ですが、生徒の皆さんは業務説明を熱心に聞き、庁舎内見学でも目を輝かせながら、興味深そうに見学に臨んでいました。



感染症対策を行って臨みます



職場体験学習

ようこそ松山地方検察庁へ



— 松山市立三津浜中学校 —

法の必要性についても学んでいただきました

中学生にとっては難度の高い検察庁の業務内容や刑事裁判の説明にも、メモを取りながら真剣に取り組んでいただき、その前向きな姿は、生徒の皆さんが社会人になった時、検察庁と一緒に働くことができればと思ってしまったほどです。

生徒の皆さんが、検察庁の仕事の内容や、職員の仕事に対する姿勢を理解して興味を持ってくれたことが、私たち職員のやりがいとなっています。

ありがとうございました。

【生徒さんからの声（抜粋）】

* 仕事に対する情熱を持ち、世の中の平和な暮らしのために働いている姿に感動しました。

* いろいろな部署で働いている方々を見て、真剣に取り組まれていることが分かりました。

* 町の平和のために全力を尽くしている姿に感動しました。

* 被疑者を取り調べ、起訴し、裁判で争う検察官の仕事はとても難しいこと、また、この社会にとって重要な役割を担っていることが大変よく分かり、やりがいのある職業だと思いました。

* 特に心に残っているのは、検察官は、犯罪者に罪を償ってもらおうと決めたら最後までやりきるという強い責任感が必要な職業だということです。

* 仕事にやりがいを持ち、前向きに取り組まれる姿に感動しました。

* たくさんの行程を経て、人の未来を預かっていると分かりました。

* 犯罪を犯した人にしっかりと対応して、二度と同じ過ちを起こさせないように、検察庁の方が全力を尽くされていることが分かりました。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索